

令和5年度 第1回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日時	令和5年8月1日(火) 13:30~15:00		
場所	市庁舎4階 第1委員会室		
出席者	(順不同、敬称略) 【委員】 勝身真理子、服部よし江、山本シゲ子、川崎幸雄、長谷川すみ子 杉田信一、森野公美子、福本英子 副市長 栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事(課長) 【事務局】 西村市民部長、山本課長、松田係長、辻		
欠席者	5名	傍聴者	なし
議題	①栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》における各課の取組みについて		
資料	① 令和5年度ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》における各課の目標と具体的な取組み		

概要

- 1 開 会
- 2 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和
- 3 副市長あいさつ
- 4 委員の委嘱
- 5 自己紹介
- 6 会長、副会長の選出について
会 長 勝身真理子
副会長 森野公美子
- 7 協議事項
案件:「栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン第6版》」
における各課の取組みについて
- 8 閉会
副会長あいさつ

副市長、会長あいさつ

副市長 市長が別の公務に入っているため、副市長の上山がかわってご挨拶申し上げます。

本日は、男女共同参画社会づくり推進協議会にご出席いただきありがとうございます。さて、令和3年3月に策定いたしました、「栗東市人が輝くパートナープラン《男女共同参画プラン第6版》」は、「だれもが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」を基本理念に掲げ、時代に応じた取り組みをさらに推進する内容となっています。

先月6月21日、世界経済フォーラムが世界各国の政治や経済などの男女平等度合を指数化した2023年版、ジェンダーギャップ指数を発表しました。

男女が完全に平等な状態を100%とした場合の、全世界の達成率が68.4%というのですが、日本は64.7%で順位も146カ国中125位、2006年の発表開始以来最低の順位でした。

教育や健康ではほぼ平等を達成しつつあるものの、政治経済の分野で後れをとっています。このような現状に鑑み、性別を問わず人権が等しく尊重され、自らの意思によって多様な分野で活躍できる社会の実現に向けて、地域社会の立場から、男女平等に向けた取り組みを継続して進めていくことが必要と考えています。本市参画プランに沿って様々な施策や取り組みを進めていく上で、皆様からさらに建設的なご意見をいただければと思っています。

皆様のこれまでと変わらないご理解とご協力をお願いしまして、協議会開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

会長 皆様のお力をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

本協議会のテーマである男女共同参画ですが、最近ではジェンダーという言葉で語られることが多くなってきました。日本が男女参画の問題に本格的に政策として取り組みを始めたのが1985年(昭和60年)。40年近くになります。女子差別撤廃条約の批准をしたのが契機になりますが、日本の男女格差は世界的に見ても大変残念ながら最低ランクで、なかなか格差が解消されていません。その要因として指摘されているのが性別による固定的な役割分担意識です。それはアンコンシャスバイアスといわれる無意識の思い込みや無意識の偏見を持つことから生まれています。男性だから、女性だからということで役割を決め付けてしまうような意識的が、意識的であっても無意識であっても社会の仕組み、習わしと密接に結びついて、互いに強め合って格差の解消を阻害していると言われています。この性別による固定的な役割分担意識を押し付ける社会構造が根本的に変わらない限り少子化は止まらないとの指摘もあります。さらに、ジェンダーの問題は、そこを入口に、多様性、社会全体で誰も取りこぼさない、一人一人が社会参

画できる社会の実現への足掛かりになるものです。

栗東市は 2002 年(平成 14 年)に男女共同都市宣言を制定され、今年度は第 6 版の計画の中間年です。計画がどのくらい進んでいるのか。新しい課題も含めて、市のジェンダーギャップ、男女格差の特色を共有しながら、議論を通して地域からの底上げに繋がっていければと考えています。

限られた時間ではございますが、ぜひお気づきになった点を率直にご質問、ご意見をいただきまして皆さんと一緒に議論できればと思っております。

併せまして進行のご協力をいただきますことをお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い致します。

協議案件にかかる主な意見、提言、質疑応答等（議長＝勝身会長）

- 委員 資料の字が小さく見えにくいです。補足説明をお願いしたいです。
- 事務局 資料 1-2 では、基本目標ごとに 1 項目から 2 項目程度を挙げさせてもらっています。
- 基本目標 2 多様な暮らし方・働き方の実現の目標値①ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数について、2023 年度末には 38 企業へ登録される目標設定をしています。2019 年時点ですでに 35 企業の登録があり、達成可能と見通しています。
- 基本目標 3 参画と協働による地域づくりの目標値、自治会長が女性である割合については、今年度末までに 15%を目標としていますが、今年 5 月時点では 14%台前半、125 自治会中 18 名です。
- 委員 この 20 年間栗東に住んでいて、何かが変わったのかなってというか、実感はないまま生活していますので、一生懸命取り組んでくださっているところしか理解できません。栗東が住みやすくなったよねっていうのは、お友達間でも、親族間でもそんなような話にはなってこないです。
- 委員 女性の自治会長を令和 6 年度に 30%にしようという目標ですが、例えば、市の職員で管理職をおこうとしたら、一つの市の仕事をしますからみんなが男女一緒に仕事をしています。
- 自治会長というのはその自治会のことをすべて知らないといけないので、これは男だろうが女であろうが全然関係なく、それを知っている人材がいない。単純にここだけで、女性の自治会長を 30%にしようというのは、根拠はどうなのか。ちょっと安易かなと思ってしまう。
- 自治振興課 自治会長の部分につきまして、実際、自治会のことわかっている人材がいるかという部分、市の取り組みの部分でも、自治会のあり方について、どうしていくかという部分は協議を今重ね始めているところでございます。
- 自治会自体、担い手不足、自治会からの退会についての問題も出てきて

います。

このような問題を踏まえつつ、自治会自体の活性化も含めての取組が必要ではないかということで、今年度より関係課を集めて、自治会のあり方について協議をしていくというのを始めたところでございます。

ですから、女性の自治会長や役員を増やす以前に、自治会のあり方について、市役所からお願いしている仕事内容、自治会からの各種要望等、双方調整させていただいた上で取り組んでいかなければならない。取組のなかで、女性の役員登用もあわせてお願いしていくべき話かなと思っております。

自治振興課には男女共同参画係のほか、協働のまちづくりも担当しています。男女共同参画と協働のまちづくりそれぞれの担当どうし連携して取り組むことについて今後検討していきたいと思っております。

委員

役員に選ばれる立場、例えば、自治会役員をやりたくないと思っている人たちの声も集めて聞いていただけたらと思います。

自治振興課

自治振興課が自治会担当課とあり、個別に電話相談やメール等で相談やご意見をいただいています。

「強制的にイベント等が実施されて、家の用事があっても参加しないと駄目だ。参加できなければ不参加料を取られる」等の相談が寄せられているのも事実ですので、行政から一方的な提案とならないよう、地域や関係部署から情報収集や協議をしながら動いていこうと思っております。

副会長

自治会にも色々あって、皆さん、大体足並みが揃っている自治会もありますけれど、例えば昔からの農業があり、それから高齢者がだんだん増えて福祉も必要となります。住宅もだんだん老朽化して住んでおられないところがあり、また防災でも色々な面で問題がありますので、民生児童委員さんの担い手がないところもだんだん増えてきています。

市役所の施策は横にみんなが足並みをそろえて、知恵を出し合っていたらいい話をしていただかなければ、もう単体に縦型の係をやっていたらいいというのは、遅いと思います。そういうところも含めてお願いします。

自治振興課

ありがとうございます。早速に、8月になってからですけども、自治会に関連する業務をお願いしている課を集め、意見交換をさせていただいた上で、今後どうしていくかを決めていきたいと考えております。

委員

栗東市の中で、このような協議会は40あります。実は私、自治連に入ってしまったら、懇願されていくつかの協議会に参加しないとイケない。

何でそんなにあるのかなという話です。もともと市がやるべきことを下に分業させているような気がしてならないです。

議長

自治会に委任される内容の見直しも国レベルでも始まっていますし、他の

市町でも取り組みが始まっていますので、今おっしゃったこと含めて市のご検討の中でよろしくをお願いします。

委員 行政の協議会があって(委員を)やらせていただいているのですが、市からの依頼が色々あり、見直してほしいと思うことはあります。

委員 私は栗東に生まれて栗東に住んでいるので、栗東のことは大体どこに何があるかわかります。地元なので、どこに誰がいるか把握しているが、よその団地だと、ここに誰が住んでいるとかは全然わからない。自治会長になって初めてそういうことがわかります。横のつながりを大事にさせていただいて、栗東がますます繁栄するように住民としては願っています。男女共同参画もそうだが、みんなが栗東に住んでよかったなと思えるようなまちを作っていってほしいです。

自治振興課 今のご意見も参考に動きの方、進めさせていただきます。

議長 子どもたちを取り巻く状況のなかでジェンダーの視点で見たときに何か気になることはありますか。

副読本利用率が 100%とありますが、学校現場でどのように使われていますか。

今、性暴力が低年齢化しています。子どもたちがタブレットを持っており、子どもたち同士でも心配なことがあると耳にします。もしも子どもが被害にあったとき、学校の中でどのようにして、子どもたちが、親が相談できるのか。副読本の活用と性暴力についての現状をお話いただきたい。

委員 まず子どもの人権に関わるところで、部落差別や障がい者差別をはじめとして、いろんな差別があり、どの学校も人権教育全体計画を立てている中で取り組んでいます。様々な男女差別に特化していえば、人権教育の学習の中で「ちがいのちがいがい」という教材があり学習しています。

男女参画の副読本については、小学5年生対象に県から配布されているため、実施率 100%ということで実施している状況です。ただ、さらにその活用を深めていくことは、また今後していけないといけないと思っています。

性暴力に関しては、教職員に対し毎年不祥事防止研修を実施しているが、今年度は不祥事が発生したことを受け6月末までに実施しました。児童生徒に対しても、文科省から出ている性暴力に関する動画を活用し、7月中までに各小学校で指導を行いました。

令和3年に各校児童生徒にタブレットが配備されたこともあり、情報モラルについて教えていけないといけないところです。私が勤めている学校でも小学校6年生で8割くらいスマホを所持しています。性暴力には至っていないが、安易に投稿したりアプリで不特定多数と繋がるという事例もあ

るので、安易にしたことが犯罪につながるということを各学校に応じて情報モラル、安全教室をしています。

私が勤めている学校では、6月に5,6年生を対象に、県警のサイバー犯罪対策課の方に来ていただいたり、4年生には非行防止教室の中で指導しています。正しい使い方、マナーを守って使用することを学校でも教えていけないといけないし、保護者とも連携していけないといけない。保護者に対しての研修なり情報なりで子どもたちが犯罪に巻き込まれないような学習を引き続きしていきたいと思います。

議長

市の方に3点質問します。

1点目、タブレットの使い方に関する基礎学習はどのようにされていますか。

2点目、性暴力までいなくても、子どもが嫌なことがあったときにSOSをどのように出せるようになっていきますか。

3点目、ジェンダーに関して、先生方へはどのような研修をなされていますか。

学校教育課

まず先ほどの副読本の活用についてですけれども、中学校では、家族の役割について、家庭科、キャリア教育、公民、それぞれ活用できる部分を使っている状況です。ご質問の情報リテラシーですけれども、まず、1点目のタブレットにつきましては、教育委員会で一括管理をしておりますので、個別のSNS、チャットなどそういうものがないように、設定をしております。できる場合についても、必ずフィルタリングソフトで、チェックをしていますので、もしそういうふうなことがあったとしても、すべてログをたどっていくと、誰が発信しているのかということも対応できるようにはしております。今の段階でもやはり導入当初からやはりいろんな課題が出てきております。基本的には使ってもらおうということを先に考えておりますので、使って課題が出てきた時に、その部分は止めようというふうな形で今、対応しています。それぞれリテラシー教育というふうなことでいきますと、低学年はまず触ってみる。絵を描く。中学年・高学年ぐらいになると、ウェブページの閲覧も扱いますが、アクセスしてはいけないページを設定する等の対応しております。

中学生になると、今度は逆に、双方向のやりとりをさせないと、学習効果も上がってこないとあります。中学校についてはそのあたりのセキュリティ設定をして対応しているという状況です。2点目について、性被害だけに限らず、SOSを出せるかどうかということですが、今、性被害とか性暴力という部分だけではなくて困ったときに、しっかりとSOSを出せるように、援助希求力をいかにつけさせるか。そのためには、先生と子供が持

つ関係性をしっかり作っていただかないと駄目だよねということは、教職員に伝えておりますし、担任ではなくても、誰か話せる先生がいるようにということをお大事にしていきます。3点目に関して、ジェンダーについての研修ですけれども、ここの部分については、正直なところ少し弱いなと感じています。

確かにLGBTQということが出てきて、実際、中学校でありますけれども、女子でスラックスを履いている生徒はいます。男子でスカートを履いている生徒はまだいないというのが現状で、比較的、女子のスラックスは教職員も受け入れられやすいですが、男子がスカートを履きたいといったときに、受け入れられる状況かどうかは微妙であり、まだまだ研修が足りないかなと思っております。今、中学校の方では、制服の改定も含めて、男女同じ制服でスラックス、スカートを自分で選べるという形で、話を進めておりまして、一つのきっかけになればと考えております。

議長
学校教育課
議長

制服の件ですが、目途としてはいつごろから男女共通になりますか。来年度からです。

学校の制服は、他地域でも男女共通になっているところがあるが、大事なことは、せっかく男女共通になっても保護者や、地域の方、学校の中でも理解が進まない、思い切って着てきた子どもが傷つくことになる。一つのタイミングだと思うので、その辺りも意識をしながら、理解の浸透に取り組んでいただきたい。

情報化については、常に情報更新、機能をアップされているということですので、そのあたり留意していただけたらと思います。

性暴力については、見えないので心配なところがあり、なかなかヘルプを出せない、子どもたちの様子を注意していただけたらと思います。

副読本については、ジェンダーには特定の学科がなく、教科書がありませんが、生きていく上での力をつけていくもの。自分たちの進路選択にあたって大事なものです。子どもたちがいかにそういう力を身につけるのかが一番大事だと思います。

委員

各課の取組みを見させていただいてそれぞれ大変苦労されているなと思います。その中で1点、いわゆる広報とかホームページのこれだけしか媒体としてないですけど、栗東の広報はページ数が多い。大津市は3ページほど少ない。

栗東市民が栗東の広報を何%見ると思うか。100%ではない、おそらく30%あたり。市として媒体が他にないから、各課で書かないといけないことがあるのはわかるが、書いたら終わりではなく、それですべてができたと思わないでほしいし、広報やホームページだけで周知ができたとは思

わないでほしい。

議長

ホームページのアクセス数は把握されていますか。

自治振興課

把握していると思うが、担当課ごとという形ではないのかもしれない。今の広報での情報取得率が30%という話ですけれども、事業をするなかでの感想ではあるが、口コミ、お友達からの紹介、チラシを見て等、広報以外で情報を得る率が高いように思います。

確かに、広報は自治会にお願いのうえ全戸配布に近い状態で配布しているということもあり、一番情報が行き渡りやすい手段ではありますが、広報の情報を市民の方が目を通してくださっているかどうか、現場としても一度見つめ直す必要があるのかなという思いはあります。

自治振興課として、男女やDVの啓発に広報やホームページを活用しているが、これらの手段で広く市民の方に情報が届いているかどうか検証していく必要があると思います。

先ほどのDVについても、11月に女性に対する暴力をなくす運動の実施期間中に街頭啓発をしていますが、啓発の効果について検証する必要があると思っています。

議長

市ホームページのどこに情報があるかわからず、キーワード検索してもほしい情報が見つからないことがあります。プラン改定一つとっても、市民の方に知っていただき、初めて取り組みが進んでいきます。

学校のホームページについても学校での取組が情報としてあまり出ていないし、学校間によって情報量に差があります。

子どもたちの学校の中での学びを保護者や地域の方にもわかるよう発信できると良いと思います。

委員

学校ではタブレットの検索は制限されていると思うが、個々のスマホで検索して、色々なアプリを入れている子はいますか。

学校教育課

各個人のスマホの使い方は、保護者の皆さんにお願いするということと、小学生・中学生が携帯電話を契約時には制限(フィルタリング)をかけるようにと言われるはずですが、それを保護者が解除するか、制限をするかになります。

委員

制限解除している保護者もいるのか。

学校教育課

いるが、何%かまでは把握していない。解除するかどうかは保護者の判断になります。

副会長

女性活躍を推進するといっている割には、問題点があると思います。

お聞きしたいのは、1つ目、女性活躍で創業に対するスキルアップがどれぐらい周知徹底されているのか。

2つ目は、男性の育児参画についてです。夫の方が仕事の負担が大きく

育児参加が難しいケースがあります。休みもとれてない方もいらっしゃいます。その中で、身近な地域、高齢者の協力も含めて参画が進むことを考えていただきたい。

3 つ目は、仕事をしているお母さんは子どもを保育園に預けて仕事を続けておられます。一方で勤めていないお母さんも本当のところ大変です。小さい子どもを抱えて、自分が倒れたらどうするのだろうかというぐらいの方もいらっしゃいます。身近な方で、育児を手伝ってくれたら良いけれど、そうでない場合は大変です。

来年度から子どもは誰でも通園できる制度ができるテレビで見ましたが、それは遅すぎるくらい。一時預かりをしていただける施設を考えていただきたいと思います。

4 つ目は女性のひきこもりについて。引きこもりは男性が多いとおっしゃられますけど、女性のひきこもりも多いと思います。色々な施設では皆さんで話し合おうという、男の方が結構おられますけれども、女性は女性だけで話したいっておっしゃる方もいらっしゃいます。

ひきこもりの女性会や施設などの取り組み、社会福祉協議会さんがやっておられるところもあるが、どんどん取り入れていただきたいなと思います。

商工観光労政課

1 つ目の女性のスキルアップについて、就労の部分で男女を問わず一定その資格取得制度へ令和 3 年度から幅広く活用いただいています。昨年につきましては大体 10 件程度いただきまして、最近ですと、例えば女性向けのフェイシャルサロンの起業を目指される中でそういった資格を取得されています。その辺の制度周知を引き続き、展開する中で女性活躍という部分での支援を進めていきます。

副会長

商工観光労政課

リカレント講座、教育は、ある程度、助成とかも考えておられますか。

今栗東の中での企業、就労先の部分で周知が進んでいない部分があるので、引き続き広く啓発していきたいと思います。

幼児課

3 つ目の「こども誰でも通園制度」は、今把握している内容では、こども未来戦略方針で、令和 6 年度から、制度設計を検討していくという話であり、栗東市においても、令和 4 年 4 月で待機児童が 3 人、令和 5 年 4 月で 14 人と増えています。その中で受入可能な枠と国の制度をどうしていくかということこれからしっかりと検討していきます。

副会長

栗東市は希望者が多いが、地域によっては空いているところもある。できたらそういうところを一時預かり用に受入れをしていただいて、どうしても大変な方の預かりをしていただける制度の設計を市に取り組んでほしいと思います。

- 幼児課 法人園で一時預かりをされているところもあるが、保育士をそのために確保しないといけない。現状としては、待機児童を減らす方に動いていただいております。一時預かりにあてる保育士が足りない状況があります。少しでもサービスを向上できないかということで、公立でこども園化を進めている中で、幼稚園児の夏休み期間中の一時預かり、保育ができないか検討しています。
- 子育て支援課 民間では、一時預かりとして、シルバー人材センターでいただいております。それ以外では、子育て支援団体に預かりをしていただいているところもあるので、そういったところも含めながら預かりができる場所をご案内していきたいと思っております。
- 自治振興課 4つ目の女性のひきこもりについて、担当課が会議に出席していないため、今お答えできません。
- 議長 前回の会議で、栗東市から近隣市への転出が多いことが課題として挙がっていました。近いところに転居されるというのは、市のサービスを比較してのことかもしれません。子育て時期の支援にもつながる話でもあり、栗東市は一時預かりが弱いように思うので、ぜひ検討いただきたい。
- 委員 近隣市への転出の件だが、それを今度市長が調査することになっている。アンケート調査費用が440万円計上されているが、コンサルをよく考えていただきたい。やった結果の対策、調査して何が有効だったか検証するという後追いの仕事も考えて、対応いただきたいです。
- 自治振興課 担当課にご意見をお伝えします。
- 議長 資料がわかりやすくなるよう工夫をお願いします。
- 自治振興課 わかりやすい資料になるよう配慮させていただきます。

副会長あいさつ

- 副会長 皆様、ご苦勞様でした。長時間に渡り、人が輝くパートナープラン第6版の審議、ありがとうございました。
- 社会は法律や生産性スピードや利益優先でいるかいないか。また、役に立つか立たないかで物事を判断する風潮があります。しかし本当の価値は目に見えない。生きるために必要でもっと大切にしなければならない命の価値であり、目線を変え本質を見極めることが必要不可欠であると思っております。人がともに輝くためには、より一層、受け入れる。耳を傾ける。そして、見守り、待つ、ということだと思っております。市民の方々の色々な思いをお互いに前向きにくみ取り、認め合い、支え合い、より人が輝く社会づくりの施策が推進されることを願っております。ありがとうございました。